

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大する中、尼崎市でも感染者が確認されています。
尼崎市で感染者の確認がされる前に、尼崎市議会では「尼崎市議会大規模災害対応行動マニュアル」に基づき、3月3日に「尼崎市議会災害時連絡会議」が設置されました。

これは尼崎市議会・維新の会の発案・提案によるものです。

「尼崎市議会大規模災害対応行動マニュアル」には「新型コロナウイルス感染症」の明記はありませんでしたが、「大規模事故、～、津波等の災害が発生し、」の「等」に「新型コロナウイルス感染症」を適用させることで「尼崎市議会災害時連絡会議」の設置に繋がりました。

これにより、市議会が感染拡大の状況に応じ必要な体制をとりながら、当局が全力で対応に専念し、応急活動が円滑、迅速に実施できるよう必要な支援・協力を行うことができるようになります。

引き続き、尼崎市議会・維新の会としても事態の終息に向けて尽力してまいります! 感染された方々の一刻も早い回復と、皆様の安全をお祈り申し上げます。

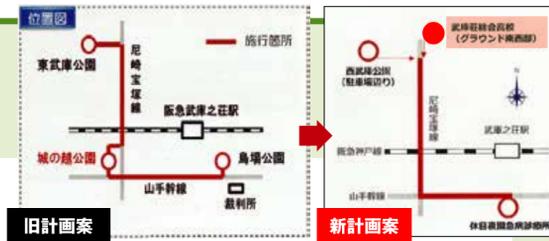


足掛け3年!

工事場所の変更が実現! 住民合意形成を図る
仕組み作りの訴え、住民の力が実を結ぶ!

武庫分区 雨水貯留管整備事業

尼崎市は、雨水整備水準を6年から10年に引き上げることを目標として、平成25年8月の豪雨において、市内の広範囲に浸水被害が発生したことを受け、浸水被害対策を目的に雨水貯留管の整備を事業化することとした。平成29年度より南武庫之荘七丁目の「城の越公園」を発進立坑として市道山手幹線から到達立坑に南武庫之荘三丁目の「鳥場公園」、また県道尼崎宝塚線から到達立坑に武庫元町の「東武庫公園」とする事業説明会が始まる。



■事業計画の経過

平成29年	「9月から住民等へ説明会」 施工基地として①用地の広さ②資材搬入経路③雨水貯留管からの距離④経済性等を検討した結果、本計画案に決定したと、住民へ説明を行う。	平成31年 (令和元年)	「2月議会で現計画案との比較検討を行って行く。と当局が方針転換。」 当局は、1. 長年にわたり2. 生活道路に面した3. 街区公園で工事が実施されることが反対意見として集約できる。周辺住民の理解を深めるには至っていないと判断。「工事手法におけるシールドの残置案の導入や、公園以外の公共施設用地を立坑用地の候補とする案等を複数作成し、現計画案との比較検討を行って行く。」と方針転換。その補正予算が可決成立。その後、発進立坑の工事場所については、①西武庫公園用地②武庫荘総合高校③休日夜間急病診療所用地の3箇所として現計画案との比較検討を行う。
平成30年	「3月議会で発進立坑築造工事費等予算が可決成立」 城の越公園の地域住民が反対表明。 2月議会に「雨水貯留管整備事業に係る城の越公園での工事中止についての陳情」を代表陳情者34名、反対署名1,921筆にて陳情。 発進立坑築造工事費等予算の上程が有り「維新の会」だけが議案に唯一「反対」したが賛成多数で可決し陳情は、叶わなかった。市議会からは、「当事業にあたっては工事予定箇所周辺の住民への説明と理解が深まった後に工事着手するように。」という意見が出された。 鳥場公園の地域住民が反対表明。 9月議会に「現状計画での雨水貯留管整備事業を着工しないことについての陳情」を代表陳情者38名、反対署名4,316筆にて陳情。12月に採択無し。	令和2年	「2月議会で有力候補地の絞り込み発表」 内容を総合的に判断した結果、発進立坑の有力候補地を「武庫荘総合高校」に絞り込み。 5月末を以て発進立坑用地を定め、事業計画変更手続きを進める。

雨水貯留管とは?...

豪雨の時に既設の下水道管から溢れてしまう雨水を取り込むことで一時的に貯めておき、雨が降り止んだ後にポンプで再び下水道管に戻すことで、浸水の被害を軽減する施設です。今回、武庫分区においては、尼崎宝塚線から山手幹線の道路地下に20,000m貯める施設を整備を行う予定です。事業費総額は当初約100億円。

結果

熟度の低いうちから住民対話を行い、この成果を住民と共に何故最初から導けなかったのでしょうか。また、施工基地として、当初住民の安全を第一に考慮していない事が疑問でした。方針転換後、計画が比較検討見直しされ、発進立坑工事場所の有力候補地が絞り込まれました。その結果、延長距離・立坑数・事業費・工期などが減少しました! 尚、調査による歳出が2回も計上された事は、結果的に税金の無駄遣いであったと思います。



尼崎市議会

維新の会 通信



Vol.15
2020 新緑号

元局長の天下り先に、1,057万円のおかしな補助金!!!



尼崎市の外郭団体でもなく、市から独立した存在である「尼崎市民共済組合」には、これまでも定年を迎えた局長級職員が理事長として迎えられていました。今回、尼崎市民共済組合から「組合の事業拡大のために人的投資を行い、今のニーズである商品開発をし、組合の売上げ、利益増を図ること」を目的に、新たに追加で局長級職員の人的支援の要請がありました。尼崎市民共済組合としては、「自然災害の被害を担保する商品を開発し取扱いを始めるために、元局長級の2名体制をしたい。」ということでした。

ここが問題! ①

人的支援の要請後に、**金銭支援の要請もあり**、令和元年度で8,583,000円と令和2年度に1,992,000円の**合計10,575,000円の「元局長級職員の人件費の補助」を尼崎市が行うことに!**
尼崎市が尼崎市民共済組合へ人件費補助を行う理由として、

- ① 現在4万人の組合員の90.6%が尼崎市民で、**公共性・公益性がある**
- ② 近年、契約件数や掛金の減少により**財務状況が厳しくなっている**
- ③ **元局長級職員2名分の人件費を組合から支出するのが困難なので特例的な体制を考慮して1名分の人件費を市が補助する**

上記3点を挙げています。

ここが問題! ②

組合の財務状況が分かる資料を取り寄せ精査したところ、**平成30年度決算で当期末処分剰余金が2億2,493万円**もあり、契約者に対しての割戻金を考慮しても**1億7,500万円ほどの自由になるお金があることが発覚しました!**
専門家にこの財務状況を見てもらいましたが健全経営とのことで、尼崎市が人件費補助を行う理由に挙げた「**財務状況が厳しくなっている**」というのは**大嘘だ**ということが判明しました!

我が会派は、自主自立した組合(企業)に対しての補助は行わないとしましたが、「財務状況が厳しい」という嘘の説明と情報で令和元年度の8,583,000円に賛成をさせていただきました。

令和2年度の1,992,000円に関しては今回の3月予算議会で反対しましたが、他会派の賛成多数で予算計上されてしまいました。



この問題に関しては、今年9月の決算議会でしっかりと追及してまいります!

新型コロナウイルス感染症の最新情報!

尼崎市は5月6日まで引き続き『休校延長』を決定!

維新の会の提案で、下記2つの方針が大きく変わりました!

- ① 保育料及び給食費等の負担軽減について
3月に行われた総括質疑の中で、保育施設への登園を控えて頂いたご家庭にも、満額の保育料と給食費が請求されるという問題を取り上げ、**日割り計算で減額**するよう求めました。その結果、3月3日から3月31日までの期間において1日以上登園を自粛して頂いたご家庭に還付されることが決まりました!
- ② 令和2年4月入所児童の保護者の復職期間延長について
5月10日までに復職しなければ、保育園の予定を取り消すというルールでしたが、**新型コロナウイルス感染症対策として、6月1日までの復職を可能とするよう強く求めた結果、復職期間が延長されることが決まりました!**

[発行元]

尼崎市議会 維新の会

〒660-8501
兵庫県尼崎市
東七松町1丁目23-1
TEL:06-6489-6399
FAX:06-6489-6458
http://ama-ishin.jp/



当会派報は、会派に支給される政務活動費を利用し、発行・配布を行っております。



一般質問・総括質疑

外郭団体の存在意義を問いただし、民間に出来ることは民間へ

「ごみのないまちづくり事業費」

市内の不法投棄の見回り、回収、駅前清掃、電柱の違法な張り紙除去などを約1億円の予算を投じて、現在、市の外郭団体「公益財団法人 尼崎環境財団」に委託している。さらに契約方法は外部監査から問題ありと指摘された一者随意契約で行っている。

【質問1】この事業内容であれば、民間業者でも出来ると思いますが、民間では出来ないのでしょうか。出来ないなら理由を教えてください。

【答弁】(経済環境局長)市のイメージや環境衛生の低下を防ぐため、不法投棄物などを単に処理するだけでなく、市民の相談や

啓発、定期的な巡回等も行っています。

【質問2】令和2年度から「市民協働型道路等維持管理事業」が始まり、市民や事業者からアプリやウェブで道路陥没等通報を受けます。このシステムをうまく活用すれば、不法投棄や不法な張り紙などの通報も受

けられるのではないのでしょうか。

【答弁】(経済環境局長)通報手段の多様化につながり、市民利便性の向上や美しいまちづくりに資するものと考えられることから、同システムへの参入に向けて検討・調整を行ってまいります。

(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会 総括質疑)

楠村 信二



①保育料及び給食費等の負担軽減について ②令和2年4月入所児童の保護者の復職期間延長について

この2つの問題について、子育て世代の方々から多数お声が寄せられていました。3月17日に行われました予算特別委員会・総括質疑や意見表明で取り上げました。

ここが問題点!

- ①市のホームページで「在宅での保育が可能な方については、保育施設への登園を控えて頂くなどのご協力」をしているにも関わらず、それに協力しても保育料や給食費が満額請求されるという理不尽なことがありました。
- ②育児休業中で復職を前提とした児童の保護者は5月10日までに復職しなければ、新型コロナウイルス感染症による影響が理由だとしても内定を取り消すという理不尽なことがありました。



- ①保育料及び給食費については、3月3日から3月31日までの期間において1日以上登園を自粛していただいた児童に、日割り計算したのち還付されます。認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所が対象施設となります。
- ②復職期間の延長については、新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き在宅保育を行う方がおられますことから、6月1日までの復職を可能とすることに変更されました。

(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会 総括質疑)

光本 けいすけ



光本はこう考えます

このような非常事態にこそ、尼崎市の本気度を市民の皆様に見せるべきです。平日頃から「子育てしやすいまち」や「ファミリー世帯の定住・転入」を目指すと言っているのであれば、こういう状況の時こそ、周辺自治体よりも早くに方針を打ち出し、子育て世代の方々に「安心」をもたらすべきです!一昨年の台風21号の時もそうでしたが、市民が欲しい情報を先手先手で発信することが非常に重要なんです。

空家対策推進事業費について

「尼崎市空家等対策計画」(平成30年1月策定)の老朽危険空家等の取り組みフローには、所有者がわかる場合として「市民からの相談」→「助言又は指導」→「勧告」→「命令」→「代執行」と本市が進めていく過程が掲載されています。

【質問】所有者がわかる場合は、建物について「助言及び指導」から「勧告」に二の足を踏んでしまうような事であれば他にどうやって除却を進めるのでしょうか?

【答弁】(都市整備局長)土地と建物の所有者が同一である場合には、「勧告」を行うことで老朽危険空家等の除却や適正管理の促進が期待できることから、これまで5件の「勧告」を行っております。一方で、経済的に困窮している所有者に対しては、「勧告」を行うことで除却補助が活用できなくなり、かえって除却が進まなくなることが考えられることから、「勧告」を行う

のではなく、所有者に対して除却補助制度の活用や、専門家への相談を促すことにより解決に努めているところであります。

【質問】県の対応としては、市町が協力を求めて来るなら「勧告」の対応をすと答弁いただいておりますが本市はこの答弁に対していかがお考えでしょうか?除却を進めるには、県に「勧告」での制度拡充の対応を求めるべきではないのでしょうか?

【答弁】(都市整備局長)兵庫県の除却支援事業が「勧告」を行った空家にも拡充されれば、所有者が経済的に困窮して

いる場合においても「勧告」による効果が期待できることから、県に対して、以前から制度拡充を要望しているところでございますが、引き続き、県へ求めてまいります。

結果

県から本年4月より「県の老朽危険空家除却支援事業」において、空家法に基づく勧告段階も補助対象とする制度拡充を行います。」と通知がありました! 勧告が行われてきた事により全国第10位の空家数を減少に導いて下さい。

(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会 総括質疑)

別府 けんいち



防災対策費について

「兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画」の中の新型インフルエンザ等の対策の考え方に「新型インフルエンザ等に係る国・県・市町等の主な役割」によると、市の役割として必要な防護具等の備蓄が記載されています。



実現

(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会建設消防防災分科会)

西ふじ あき子



【質問】未発生の対策の7項目に「物資及び資材の備蓄等、県、市町、指定(地方)公共機関は、新型インフルエンザ等対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄し、または施設及び設備を整備する。」とあります。防護具等の中で一番大切なのはマスクであると思いますが、マスクは入っているという理解で良いのでしょうか。含まれている場合、備蓄数の目標と現在の備蓄数はどうでしょうか?

【答弁】(危機管理安全局長)尼崎市新型インフルエンザ等対策行動計画におきまして、必要な防護具等の中にマスクは含まれております。

このことから、危機管理安全局としては、災害用備蓄と

併用で、兵庫県の南海トラフ巨大地震・津波被害想定に基づき、発災当日の想定避難者数およそ33,000人に対し、1人あたり1日分に対応できる考えを基に、約30,000枚のマスクの備蓄を行っていたところでございます。しかしながら、今回の新型コロナウイルス対応時の経験も踏まえて、確保すべき数量について改めて検討してまいりたいと考えております。

【質問】ウィルスを除去する為に、消毒用エタノールや次亜塩素酸水や次亜塩素酸ナトリウムの備蓄も今後の課題であると思います。どのような状態で保管し、使用用途のご見解をお聞かせ下さい。

【答弁】(危機管理安全局長)今回の新型コロナウイルス感染症対策では、市が保有しているアルコール消毒液を来庁者の手指消毒用として不特定多数の方の出入りが見込まれる公共施設へ配置しております。また、現在、重症化リスクが高いとされる方への感染防止に万全を期するため、高齢者施設及び障害者施設へ提供することを目的に、次亜塩素酸水の調達や、公営企業局が保有する次亜塩素酸ナトリウムの活用等について可能かどうかの検討を進めているところでございます。今後の消毒液備蓄のあり方や使用用途につきましては、今回の経験と教訓を踏まえ、更に検討を重ねてまいります。

結果

3月19日から介護事業所において、新型コロナウイルス感染者が多数確認されていることを受け、高齢者又は障害者を対象とする社会福祉施設等での感染予防対策を支援し、クラスターの発生を未然に防ぐ取り組みとして、市内380の事業所に次亜塩素酸水(除菌剤)約760リットルと115の事業所に従事者用マスク約1万枚等をご提供することができました。

ワールドマスターズゲームズ2021関西について



(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会 総括質疑)

辻のぶゆき



【質問】ワールドマスターズゲームズ2021関西の広報について、市のホームページへの掲載や庁舎へのポスターなどの掲示以外に、市が積極的に取り組もうとしていることは何でしょうか。そして、昨年11月20日から始まっている大会ボランティアの募集について掲載されていない理由をお聞かせいただきたい。

【答弁】(白畑教育次長)ワールドマスターズゲームズ2021関西についての情報発信につきましては、市のホームページへの掲載や本庁舎へのポスター・懸垂幕などの掲示以外には、市民まつりやスポーツのまち尼崎フェスティバルでのパネル展示各地区体育館などへのPRパンプの設置などを行っております。

今後も継続して様々な機会をとらえて大会の周知を行い、機運の醸成を図ってまいります。大会ボランティアの募集につきましては、本市のホームページに大会トップページのリンクを貼ることで、市民への周知を図ってまいりましたが、今後は見出しを設けるなど、わかりやすく工夫してまいります。

中学校給食の開始に向けて

【質問】令和4年1月開始予定の第1回目の中学校給食を、市内産の食材を使った記念給食とすればどうでしょうか。その考えはございますか。

【答弁】(白畑教育次長)給食の開始当初は、給食を計画的に確実に提供することを最優先に取り組みすることとしているほか、食材の収穫時期との関係もあることから、多くの市内産の食材を使用した献立を第1回目の給食として調理することまでは考えていません。しかし市内産の食材を使用することは教育的効果においても重要であると認識していることか

ら、できるだけ早期に提供できるよう取組を進めていきます。

【要望】1種類の使用も難しいのか。市内の農業者の意見を積極的に聴き、教育委員会事務局と経済環境局が連携して、学校給食を活用して、子どもたちの食育とともに、市内の農業振興・農地保全に積極的に取り組んでいただきたいです。

※「来年7月23日に延期になりました東京オリンピック・パラリンピックについて」本市での聖火リレーも順延になりました。聖火リレー(警備費・ミニセレブレーション費用・パブリックビューイング等)の予算も来期の一般財源にそのままスライド計上いたします。

南部臨海部の住宅開発について

(2020年2月 第16回定例会 代表質問)

安浪 順一



【質問】南部臨海部の住宅開発については考えないという答弁に変わりはないのでしょうか。

【答弁】(都市整備局長)南部臨海地域は、工業地であるとともに、運輸、流通施設の立地が進み、物流の拠点になっているところであり、今後とも、本市の経済的発展を力強く支える重要な地域であると考えております。この地域に住宅開発を行った場合、事業所の

操業環境に大きな影響を与えるほか、生活利便施設や公共交通等の新たな都市基盤を整備する必要が生じます。したがって、以前の答弁に変更はありません。

【要望】何十年も放置された土地です。隣りで万博、IRがやってきます。大阪は南部臨海地域のあの土地に大きな期待をして頂いています。尼崎の未来にとって大きなチャンスだと思います。

徳川幕府のように鎖国にこだわる尼崎。万博やIRの黒船がやってきました。今こそ用途地域の変更と言う、開国をすべきです。我々は維新です!開国を迫って参ります。



空家対策推進事業費について

「尼崎市空家等対策計画」(平成30年1月策定)の老朽危険空家等の取り組みフローには、所有者がわかる場合として「市民からの相談」→「助言又は指導」→「勧告」→「命令」→「代執行」と本市が進めていく過程が掲載されています。

【質問】所有者がわかる場合は、建物について「助言及び指導」から「勧告」に二の足を踏んでしまうような事であれば他にどうやって除却を進めるのでしょうか?

【答弁】(都市整備局長)土地と建物の所有者が同一である場合には、「勧告」を行うことで老朽危険空家等の除却や適正管理の促進が期待できることから、これまで5件の「勧告」を行っております。一方で、経済的に困窮している所有者に対しては、「勧告」を行うことで除却補助が活用できなくなり、かえって除却が進まなくなることが考えられることから、「勧告」を行う

のではなく、所有者に対して除却補助制度の活用や、専門家への相談を促すことにより解決に努めているところであります。

【質問】県の対応としては、市町が協力を求めて来るなら「勧告」の対応をすと答弁いただいておりますが本市はこの答弁に対していかがお考えでしょうか?除却を進めるには、県に「勧告」での制度拡充の対応を求めるべきではないのでしょうか?

【答弁】(都市整備局長)兵庫県の除却支援事業が「勧告」を行った空家にも拡充されれば、所有者が経済的に困窮して

いる場合においても「勧告」による効果が期待できることから、県に対して、以前から制度拡充を要望しているところでございますが、引き続き、県へ求めてまいります。

結果

県から本年4月より「県の老朽危険空家除却支援事業」において、空家法に基づく勧告段階も補助対象とする制度拡充を行います。」と通知がありました! 勧告が行われてきた事により全国第10位の空家数を減少に導いて下さい。

(2020年3月 第16回定例会・予算特別委員会 総括質疑)

別府 けんいち



尼崎市民共済生活協同組合補助金について ～【民間組合(企業)への人件費補助予算反対】～

(2020年3月 第16回定例会総務委員会・予算分科会)

久保 たかあき



【質問】昨年3月、組合側から今後、自然災害の被害を担保する商品取り扱いの為、元局長級の2名体制としたいということで支援要請があり、市は現在の理事長(元消防局長)に加え同じく元消防局長を副理

事長とし派遣しました。しかし、この組合は、20年前より自主自立で経営しており又、市の出資や外郭団体でもない中、2人目の人件費に対して補助金を出す理由はどこにありますか。

【答弁】(総務局長・課長)公共性、公益性を鑑み、近年契約件数、掛金の減少により財務状況が厳しくなっており、このような状況を踏まえ2名分の人件費を組合から支出することが困難であると特例的な体制ということで考慮して、1名分補助することとしました。

結果

総務委員会終了後、決算書を取り寄せたところ、平成29年度決算で当期期末処分剰余金が2億554万円、平成30年度決算でも当期期末処分剰余金は2億2493万円の資金があり財務状況が厳しい状況とは言えません。その事を総務分科会にて詰めたところ「説明の仕方で配慮が欠けていた」と謝罪がありました。こういった保険会社に対し、税金での補助は民業圧迫に繋がります。不透明な補助金は絶対に許せません。令和2年2月補正にて平成31年4月～令和2年3月の給与8,583,000円は財政状況が厳しいという理由であったため(実際は厳しくなかった為、間違った判断となった)賛成をいたしました。しかし、令和2年度予算4月～6月給与は、財政状況は全く問題ないため1,992,000円に関しては反対しましたが、賛成多数で可決されてしまいました。元年度の858万円に対しては、決算で追求致します!

